



～入試を終えて～

公立高校の一般入試が終わり、これで受験に向けての取り組みが一段落したことになります。受験が終わったみなさんは今、どんな気持ちでいるでしょうか。受験する以上はよい結果がほしいのは当然ですが、結果だけで人の価値が決まるわけではありません。大切なのは「本番までにどんな意識でどんな取組をし、どんな姿勢で臨むことができたか」だと思います。今、ふり返ってみて自分自身が納得できる受験ができたのであれば、結果にも納得でき、進んだ先でも意欲をもって頑張っていけるはずです。

今回の進路選択や受験の経験は、きっとみなさんを大きく成長させたことと思います。この経験を生かし、これからもいろいろな場面で努力する姿勢をもち続け、社会に出ても立派に活躍できる人になってほしいと願っています。

昨日の学活で必要なプリントが渡されています。
保護者の署名欄もありますので、ご家庭でもよく確認してください。

入学意思確認について

昨日の学活で「入学意思確認」について説明をしました。以下、気をつけていただきたい点を載せておきます。**昨日、配布されたプリント類は必ず保護者に見せるようにしてください。**

◆すでに私立高校や推薦受検した公立高校など（一般受検した公立高校以外）に進むところを

決めている場合

中学校に「入学意思確認書（確定者用）」を提出してください。合格しても辞退する公立高校（学校）があれば「入学辞退届」が必要になる場合もありますので、担任の先生の指示に従ってください。また、進学先への必要な手続き（入学金の納入や必要書類の送付等）を指定された期日に忘れずに行ってください。

◆公立高校の合格発表を見てから進路先を決める場合

17日（月）10:00 から必ず高校のHPで合格を確認し、中学校に「入学意思確認書（公立受検者用）」を届けに来てください。その時、公立高校に合格しても入学を辞退する場合は「入学辞退届」が必要です。（17日の公立高校の合格発表の時点で私立高校を辞退する場合は、私立高校への辞退届は要りません。「意思確認書」だけでいいです。）この時点で私立高校に進学を決めた場合は入学手続き（入学金の納入など）を急いで行うことになりますので各ご家庭で準備をお願いします。また、この時点で公立高校に進学を決めた場合は、後日、自宅に書類が郵送されてきますので、それに従って手続きをしてください。

◆公立高校の合格発表の時点で、進路先が確定しなかった場合

すぐに担任の先生と追加合格や2次募集、あらためて出願可能な学校について相談してください。希望先によっては保護者の方にも来校していただいて書類の作成などをするようになります。

なお、17日（月）以後の各種日程については、次の進路だよりでお知らせします。